

「改訂4次総」から「5次総」への見直しの流れ

改訂第4次総合計画（現行計画）

【見直し方針：現行計画の踏襲を基本】

第5次総合計画

有識者の意見を聞きながら策定（審議会）

【議会】報告・アドバイスをいただく（R2.9.4・R3.4.27）

将来像

R3.3.24

第4回審議会 R3.5.28（書面）

第3回審議会

第4、5回審議会

第6回審議会

基本構想「5つの基本目標 + 人口等フレームを設定」

- 基本目標1
- 基本目標2
- 基本目標3
- 基本目標4
- 基本目標5

基本方針「空分野に共通な施策の展開ルール」

- 分野1
- 分野2
- 分野3
- 分野4
- 分野5

基本計画「分野毎の施策の体系化+施策間の連携化」

総合戦略（定住促進に関する個別計画）

基本構想骨子案 パブリックコメント（4.30～5.31）：1件

R3.7.9

第5回審議会

基本構想（素案）・基本計画（素案）
審議会委員意見聴取（5.28～6.7）

パブリックコメント（7.10～7.31）

R3.8.2

第6回審議会

基本構想（素案）・基本計画（素案）
議員意見聴取（7.6～7.14）

基本構想（案）・基本計画（案）作成
事務局・庁内策定委員会

【受益者・外部・内部からの検証】

視点：課題対応・長所の磨き上げ

有識者による検証（審議会）

第1回審議会 R2.8.21

町民による評価
（町民アンケートの結果）

新たに目指す方向

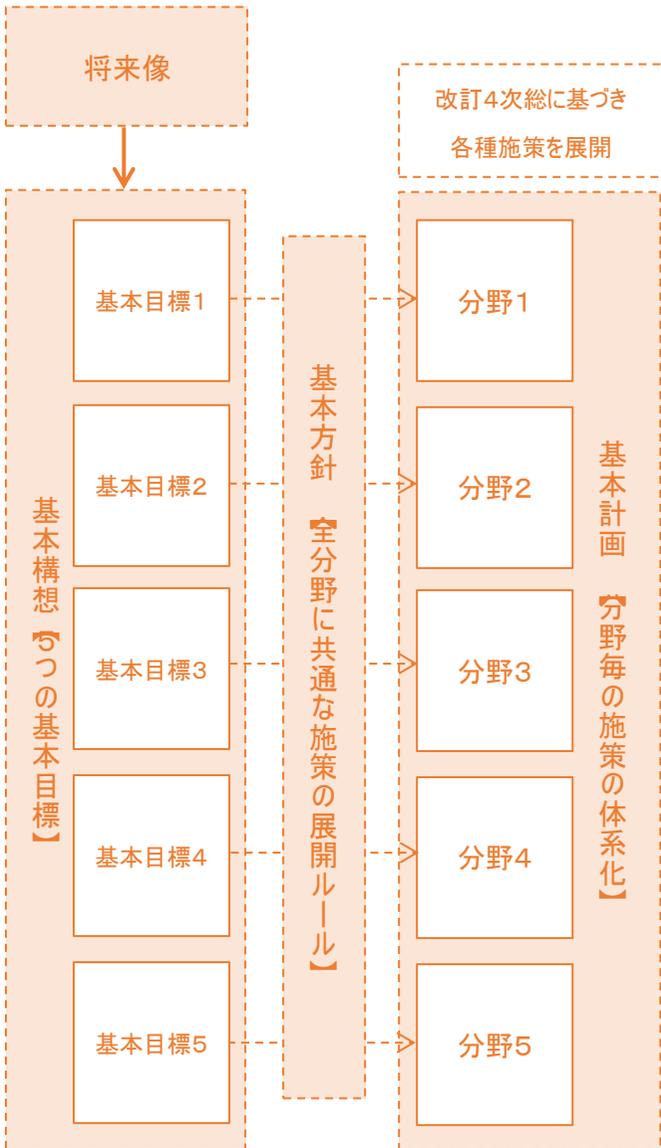
×

法制度や社会潮流への対応

第2回審議会 R2.12.7

職員による評価
（数値指標の進行管理）

実現化の視点



- ・改訂4次総合計画に基づく施策の実施状況はおおむね堅調
- ・評価についても町民アンケートでの満足度は上昇傾向にある
- ・定住に関する意向は93%と非常に高い

- ・施策の継続性と長所を伸ばす施策を見つける
- ・今後、より深刻化しそうな課題の変化に備える
- ・人口変動の見通しを明らかにする

第5次早島町総合計画基本構想及び基本計画素案のパブリックコメント
について

○募集期間

令和3年7月10日（土）から令和3年7月31日（土）

○周知方法

早島町ホームページ、広報紙

○意見書の提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メール

○意見数

6 件

○ご意見の概要

ご意見①

義務教育学校が第5次総合計画の中に盛り込まれているのに違和感がある。削除してもらいたい。町内に小中学校は1校ずつで教育面での連携もうまくとれており、一貫教育が軌道にのりつつあると感じているが、義務教育学校の建設をしないとさらに上が目指せないわけではない。学力向上の数値もまだまだ上昇でき、児童生徒数の近年の増加傾向を見ても、義務教育学校の建設よりも先にゆとりある教室等学校施設の確保、細かな学習指導や丁寧な指導が求められるほうが先ではないか。義務教育学校の建設により得られる明確な費用対効果を出さないことには何も始まらない。子どもたちの学習面以外の人として大切なことを学ぶ経験が奪われるのではと危機感すら感じる。子どもが真ん中にある教育計画が立てられることを切に願う。

ご意見②

学童保育についての箇所「児童や職員の受け入れ体制を整備し」とあるが、児童を受け入れるのが職員であり、併記していることは不自然である。増えると予想される児童の受け入れ問題と、職員の確保等は整理し、別々に記されていないと、問題点が曖昧である。今の学童は職員の質、方針の確立、建物の広さ等多くの課題がある。学童は保育園と同じくらいに女性の働き方を左右する問題である。

唐突に「義務教育学校」の提起がなされていることに強い違和感がある。総合計画への義務教育学校の記述は時期尚早であり、記述削除を要望する。早島町に適した形を検討していくことは必要であるが、様々な選択肢の中からあえて総合計画に義務教育学校を挙げることは、これから他の可能性を狭めることになると危惧する。1町1小中学校は、義務教育学校でなくとも十分可能性があるように思う。むしろ、幼児～学童期、思春期まで、ほぼ固定された人間関係/集団の中で過ごす本町の子ども達にとって、小学校においての最高学年の経験は、中学進学前において、複数の小学校から中学校に進む他の学区に比べても、貴重な成長の機会であると感じる。早島町の子ども達の現状と課題をよく当事者、保護者から集め、多角的にこれからの教育の在り方を考えてほしい。

このパブリックコメント募集も、若い世代に届く方法をもっと考えていただけたらなどと思う。

ご意見③

義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校についての周知や理解が、保護者等に十分に理解されているとは言えない状況かつ、具体的な計画内容が不明瞭なのにも関わらず、計画文書内に「義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校」という言葉が明記されることで、勢いで進められてしまうのではないかと心配。

5、6年生を中学校に通わせる計画は大反対。小学校高学年という2年間はその意義、役割、経験においてとても重要な時期であり、低・中学年にとってもリーダー的学年が同じ学び舎からいなくなることは大きなマイナス。また、中学校は町外れ近くにあるため歩いて通うのが困難な児童が増え、歩いて通い足腰を鍛えるべき2年間が失われてしまう。一部の関係者での協議で方向性を定めてしまうことのないように、多くの保護者やPTA関係者(全PTA会員を含む)また、当事者となる子供たちからも広く意見を集

め、よく協議する必要がある。計画書内に明記するのは、慌てずじっくり深く議論してからにすべき。

ご意見④

義務教育学校の計画に関する文章の削除を求める。義務教育学校について、基本計画に上げる前に、保護者や地域住民への説明が不足している。学校教育法に規定されたから検討する”必要がある”とされていますが、そんな必要はなく、早島町はすでに保幼も含めた連携が行われている。一番の問題は保護者にこの計画が一切知らされていないことで、全国的にも教育効果が明らかになっていない、事業としてどれくらいの支出が必要かも示されていないという問題もある。どれだけの議論を経て計画に上がっているのか甚だ疑問。

ご意見⑤

計画、指標数値に「学力」というワードが繰り返し記載され、学力に力を入れていることが伝わるが、学力重視の教育や学力向上にウエイトが偏った教育は保護者として望んでいない。つめこみや数字ばかりを追う教育は、子供たちや先生方にとって負担。ゆとりある楽しい学びであり、心の育成とのバランスがとれた教育になるよう取り組んでもらえるような計画を求める。

ご意見⑥

早島町は、立地の良さと、コンパクトな規模のため岡山市や倉敷市のように保育園選びに苦慮することもないことを利点と考えて引っ越し、同じような考えを持つ人も多いと思う。その結果が、15歳以下の人口増加につながっているのではないか。この町外から転入してくる子育て世帯に対して、町は満足いくサービスを提供できているとは言い難い。早島小学校のグラウンドの狭さと、教室の狭さは異常であり、子どもたちは休み

時間に他の生徒とぶつかり怪我をすることが何度かあり、50m走や200mトラックも確保できないグラウンド、バスケットボールも2面できない体育館は生徒数に対して安全面や児童の成長に適した運動機能向上の面から不適と思う。

小学校、中学校の合同化が議論されているが、大事なのは今の問題を短期的に迅速に解決する方法、長期的に本質課題に対処する方法の策定。大規模な合同の義務教育学校では、特に現状小学校に遠くから歩き（もしくはバスで）通っている子どもたちの通学の問題はいつまでたっても解決しない。

経済的な理由から両親共働き世帯は今後も増加し、学童保育は必要性を増す。しかしながら、町営の城山学級は、設備の老朽化、設備が児童数に対して狭すぎる。町営のほずなのに町の管理が不十分（責任者や権限委譲が不明確。保育の運営基準もないため適切な保育状態がどのようなものかを定義できていない。設備の老朽化、狭さの問題と管理運営状態が関連して安全面の不安がある）などの問題が顕在化している。現状、定員ギリギリのため、今後は、保育サービスを受けられずに、仕事をやめざるを得ない家庭が増えてしまう。子どもたちの成長に適した小学校・学童保育のサービスを充実させずに、立地の良さだけで働き世代、子育て世帯の人口増加を図ろうとするならば、大きな無理がかかってくることは目に見えている。その点はハード面から計画を具体化していただきたい。

道路の整備はぜひ取り組んでもらいたい。既成市街地ゾーンの道路は用水路がむき出しになっており、生活基幹道路とするには狭く、危険も多い。また、子どもたちが通学路として使っている県道152号線も大型トラックが抜け道として使用しているので大変

危険。トラックターミナルを増加させようとしているため、さらに大型車の流入が見込まれ、ボランティアの見回りなどのソフト面での対処では限界があるので、大型車と歩行者を分離できるような道を整備できてこそ「安全安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち」が実現できるのではないか。

No	ページ 番号	行番号等	委員意見	対応方針
1	19	4	「自治主体」と記載があるが、「活動主体」の方が適切ではないか。	「自治主体」を「自治活動の主体」に修正しました。(P19,4行目)
2	22	13	「また、新型コロナウイルスの～」の一文はいいと思うが、どのように活かしていくのかが見えてこない。コロナは総合計画の構想とは別問題であるため、無理に記載しなくてもいいのでは。	記載を削除しました。(P22,13行目)
3	23		<p>■総合計画のスケッチ、キャッチフレーズについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白紙で早島の未来を自由に書いてもらえばよいのではないか。 ・特定の方向に引っ張るのではなく、きれいでなくていいから、好きに書いてもらうのがいいのでは。 ・選考については、子どもたちに選ばせればいい。 ・しっかりと考える、コミュニケーションをとって一つのものを作り上げていく機会となり、最小限の条件は与えつつ、子どもたちの自由奔放な考えを出してもらえたら、子どもたちも夢を持てるし、同窓会等で話のネタになる。 ・夏休みの宿題になると親が介入する可能性があるため、授業中に子どもたちだけで自由に書いてもらうほうがいい。 ・コンテストよりワークショップのような形で自由に意見交換をさせてグループで作り上げていくというやり方もある ・宿題で書かせて終わりとするのではなく、子どもたちが自由に考え、書いた後に子どもたちでそれぞれの作品について意見交換したり、どの作品がいいか選ぶのが大切。 ・教育委員会等が許してもらえらるなら、授業の中である程度の時間を割いて5、6人程度のグループで行うのがいいと思う。 	詳細については教育委員会と協議を進めているところで、現在、キャリア教育の一貫として取り組むことで調整しているところです。なお、進め方につきましては教育部局に委ねることとします。
4	30	16	人口増加に対応する定量の確保が喫緊の課題であり、メニューではなく定量の増加が必要だと考える。	保育などの人口増加の対応については、「保育や教育など次世代を育む体制についても、将来展望に立って良好なサービス水準が維持され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。」と記載しています。しかしながら、ご指摘にありました人口増加に対応することを強調するため「保育や教育など次世代を育む体制についても、 <u>人口などの</u> 将来展望に立って」と修正しました。(P30,5行目)
5	32	12	はやしま学を修めた住民のみがすべての地域課題の解決に取り組むのか。学んでない人は課題解決に参加できないのか。 「住民が」ではなく「住民も」の方が適切ではないか。	「住民 <u>も</u> 」に修正しました。(P32,12行目)

◆第5回振興計画審議会での意見について（基本計画素案）

No	ページ 番号	行番号等	委員意見	対応方針
1	7		114は都市構造再編計画案との整合性を図りながら、計画の策定をお願いしたい。	都市構造再編計画の上位計画である都市計画マスタープランに沿った記載をしています。
2	13	13	「低未利用地」とあるが、土地基本法第13条第4項の条件にあてはまる土地が無いように思う。	ご指摘に基づき関係する記載を修正しました。 (P12,18行目、P13,3行目 13行目)
3	16	9	現状と課題のところ「北部の丘陵地では～、農地の流動化は～」とあるが、農地の流動化は農地全体に絡む課題なので、前半と後半で文を分けるべきである。	ご指摘のとおり修正しました。(P16,9行目)
4	16 17		<p>文章校正が全体的に粗い。もう一度目を通して再考してほしい。私の方で修正案を作ってきたので、確認してほしい。</p> <p>以下修正案</p> <p>【現状と課題】 農振法に基づき田畑あわせて約70haを農用地区域として指定しています。南部の平野部は水稻の栽培が中心で、畑は散在するが野菜類の栽培が行われています。北部の丘陵地では果樹を主体とする農業が行われています。農地の流動化は顕著な進展がなく、経営規模は比較的小さい家族経営による小規模農家では、農業者の高齢化や担い手不足が課題となっています。農業用水路等の基盤整備が進まず、担い手への利用集積が進展していません。農家の経営基盤を強化するとともに、良好な緑地環境を維持・保全する必要があります。</p> <p>【施策目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業に従事する意欲ある人が確保できています。 ・農家の経営規模が拡大し、先進的な農業を営んでいます。 ・野菜などの生産と地場消費が伸び、販路が拡大しています。 ・水辺生物の生態系を支える緑地環境が保全され、美しい田園風景が広がっています。 <p>【施策の方針】 担い手への農地の集積化を進めるとともに、岡山・倉敷の二大都市に近い立地をいかした販路の拡大に取り組みます。 会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に従事できるよう支援を行います。担い手育成をはかり、体験農業、地産地消の推進により、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。</p> <p>【個別施策における取り組み】</p> <p>161 農業の担い手の確保・育成 水路整備等による基盤整備を進め農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の集積・集約化による安定した農業経営の確保を支援します。併せて認定新規農業者や認定農業者など意欲のある担い手の確保・育成に努めます。</p> <p>162 特色ある地域農業の振興 岡山・倉敷に近い立地条件を活かし、野菜など農産物の生産販売や販路の拡大を図ります。営農の魅力を高めるため、付加価値の高い農業を画策します。</p> <p>163 農業生産基盤の整備（建設農林課） 農業生産基盤である水田について、水路整備を計画的に進め、生産性と防災機能の向上を図ります。</p>	ご提出いただいた修正案に基づき、各所修正しました。(P16、17)
5	18		数値目標のセーフティネット住宅登録数について国でも促進しているが、正直言うと登録されているものが有効に活用されているか疑問である。	セーフティネット住宅登録数については、有効性も懐疑的ということであり、町内での登録件数も見込みが乏しいことから前期基本計画の指標から削除しました。 (P18)
6	33		321の担当課に生涯学習課を加えて、「社会教育のさらなる充実、町民への浸透を目指し、老人クラブ連合会と連携し、講師や指導員への参加を促します。」というような記載はどうか。高齢者は現役時代に培った経験や知識を活かす場を探しているのので、社会教育の講師や指導員に採用してほしい。シルバー人材センターだけではなく、老人クラブも取り上げてほしい。	<p>施策321に以下の文言を追記しました。(P33,10行目)</p> <p>「老人クラブ連合会と連携し、まなびの舎などの講師や指導員への参加を促すことで、社会教育のさらなる充実に取り組みます。」</p>
7	33	12	「生活習慣病予防などの推進」の前にフレイル予防という文言を加えてほしい。	「 フレイル予防 」を追記しました。(P33,14行目)
8	39	12	「児童や職員の受け入れ体制を整備し、」とあるが、児童数の増加に対して、学童保育をどうしていくのか。職員の専門性を高める等、いつまでにするのかという具体的な施策が記載されておらず、問題を軽視しているように感じる。	<p>施策351後段に修正しました。(P39,12行目)</p> <p>「平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実のため職員への研修の実施により専門性を高めるなど、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。」</p> <p>また、学童保育の詳細な事務事業については、個別計画である「第2期すくすく早鳥子ども・子育て応援プラン」に基づき展開することとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見につきましては、担当課と共有しています。</p>

No	ページ 番号	行番号等	委員意見	対応方針
9	39	12	受け入れ体制を整備すべきは児童の方であり、児童を安全に受け入れて、充実した学童保育を実施するために職員や施設、制度の整備を進めていく必要がある。そのような記載に修正すべきではないか。	施策351後段に修正しました。(P39,12行目) 「平成29(2017)年4月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の増加に対応するため、児童の受け入れ体制を整備するとともに、 保育環境の充実のため職員への研修の実施により専門性を高めるなど 、放課後や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。」 また、学童保育の詳細な事務事業については、個別計画である「第2期すくすく早島子ども・子育て応援プラン」に基づき展開することとなりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。 なお、ご意見につきましては、担当課と共有しています。
10	42 43		<p>■義務教育学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律上可能になったから検討材料になるというような書き方だが、それは検討する理由にはならない。 ・財政的な検討も含め、議論が全く成熟していない状態で総合計画に記載すると混乱を招きかねない。もう一度立ち止まって、本当に実現可能かどうか考えてほしい。 ・義務教育学校に関する記載は削除すべきである。 ・実現させるための手続き、議論が足りない。岡山県全体としては中高一貫を進める動きがある。義務教育学校を作ってしまうと、その生徒たちが他の中高一貫校に入るのが困難になる。そのような議論もすべきである。 ・さらに先を見れば、人口が減るかもしれないのに本当に必要かという議論もすべきである。 ・「新しい学校制度の研究」とあるがだれがどのようにするのが分からない。早島は教室の問題があるが、ただ教室確保のために小5、6年生を中学校に移すというような話を聞いたが、目的として違う方向に行っているのではないか。 ・現場の先生や生徒、親も含めて義務教育学校のあり方をもっと議論すべきである。 	現在、庁内で調整中です。調整には相当な時間を要します。
11	50	19	国道2号線の高架化が早まることに伴い、駅前バイパス線の着工も早まると聞いている。それによって公共施設が相当数無くなるという懸念がある。19行目で「検討を進める必要がある」と記載があるが、他人事ではなく、早急に検討を進めるという決意が分かる言い回しに変えた方がいい。	以下の文言に修正しました。(P50,19行目) 「 早急な検討着手が必要です 」
12	65		561、562についてはもう少し具体的に使用料、手数料など受益者負担の適正化の取り組みを入れておく必要がある。10年スパンで考えると人口増加により税収は増えるが、インフラ整備の必要性も出てくる。財政運営の健全化、財源の確保についてはもう少し丁寧な記載が必要である。	受益者負担の適正化について、56健全な財政運営の推進の施策の方針を以下の文言に修正しました。(P65,2行目) 「 受益者負担の原則に基づき、 収納体制の強化、使用料、手数料など公共料金の 見直しを図り、 国庫・県支出金の活用といった財源確保に積極的に取り組みます。」 また、基本構想の1 早島町のすがた(15) 歳入・歳出に自主財源を追加しました。(基本構想P15,図表18) なお、詳細な取り組みについては、総合計画の下、事務事業で展開するものとなっていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
13			総合計画は5か年計画だが、記載されているものは5年では達成不可能に思える。中でも優先順位を考え、もっとコンパクトにしてでも中身の濃いものにすべきではないか。	ご指摘のとおり5年で達成できないものもあります。そのような施策については、次の総合計画策定時に吟味の上、引き継ぐかどうかを決定することとなります。

1 (5) 参画と協働、行政経営に関する課題

2 住民有志による自治組織やボランティア活動は、これまでも地域の風紀やマナーの向上、美
3 化による犯罪や事故の抑制など、住生活の向上に大きく寄与してきました。また、志縁団体で
4 あるNPO²は、事業者と並び行政と住民に続く第三の自治活動の主体~~自治主体~~として立ち位置
5 を確立しつつあります。これらの活動主体を支援し、まちづくりへの入り口を拡大していくこ
6 とが求められます。

7 一方で、地方公共団体の行政経営は厳しい状況が続いています。人口増に対応した財政基盤
8 を確立し、透明性のある意思決定のもとで将来を見すえた集中的な取り組みを進め、住民や事
9 業者の理解と協力を得ていくことが重要です。

11 (6) 分野横断的な課題

12 本町は人口 13,500 人を目標として 40 年以上の取り組みを進めており、幾度かの停滞はあるものの
13 概ね人口の増加傾向を維持していますが、さらなる人口の定着が急速に進んだ場合、複数の行政
14 サービスが追い付かなくなる可能性があります。ヒト・モノ・カネの逼迫を回避するため、5 次
15 総合計画においては人口増への対応を重点課題として捉える必要があります。

16 また、まちづくりの各分野は共通の受益者や場所によって緩やかに重なっています。施策の体系
17 を検討するにあたり、これらの分野間の連携や情報共有に道筋を立てることが重要です。

² NPO : Non Profit Organization の略で、非営利組織とも訳されます。営利を目的とせず、まちづくりや保健・医療・福祉・環境保全・国際協力など社会的な活動を行う民間の組織や団体のことです。

4 目指すまちの姿

改訂4次総合計画では、目指すまちの姿を「やさしさと希望にみちたまち 早島」とし、その実現に向けた想いを基本理念として示しました。5次総合計画においては、まず「まちづくりとはどう進むものか」を基本理念として整理し、それにより実現する将来像を示します。

(1) まちづくりの基本理念

本町は、温暖な気候と自然災害の少ない瀬戸内エリアにあつて、広域的には関西、広島、四国及び山陰方面への交通の要衝であると同時に、岡山市と倉敷市に挟まれた生活の利便性とゆとりある居住環境、質の高い住民サービスによって長らく町勢を保ってきました。近年、我が国は急速な高齢化と少子化が進んでいますが、本町の人口は自然動態・社会動態とも増加傾向が続いており、生活環境にもおおむね高い評価を得られています。

一方で、受け皿となる宅地の供給に見通しが立たない状況は、着実な成長を支える基盤整備と住民サービスの効率的な提供において大きな足かせとなっています。~~また、新型コロナウイルスのパンデミックは、医・職・住・遊のすべてを都市中枢がまかなう従来の一極集中とは異なった新たな生活様式の可能性と、状況の変化を敏感に捉えて柔軟な対策が取れる住民・事業者・行政が連携した体制の重要性を眼前に浮かび上がらせました。~~

本町が将来にわたり自主自立のまちとして持続的に発展していくためには、良好な居住環境を維持しつつ、都市機能の形成に際してはまちの立地や規模、人のつながりに根ざした強みを資源として柔軟に活用していくことが大切と考え、5次総合計画におけるまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

安全安心に暮らせ 豊かさと幸せが実感できるまち

(ゆとりある住まいと、まちの資源の機動的な活用による
充実した都市機能が支える持続可能で発展を続けるまち)

第5回審議会での町長発言の内容等

を記載する方向で調整中

1 **基本目標3 だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち**

2 新型コロナウイルスのパンデミックは、ひとつのボトルネックが連携するすべての体制を崩
3 壊させるリスクを浮き彫りにしました。受益者の視点に立った《保健・医療・福祉》の連携を
4 進めつつ必要な資源を確保する、いのちを守る構えと備えのあるまちを目指します。

5 保育や教育など次世代を育む体制についても、人口などの将来展望に立って良好なサービス
6 水準が維持され、世代や境遇による格差が生じないまちを目指します。

7 また、健康づくりのための意識づくり・環境づくりが進み、いつまでも生きがいを持っては
8 たらつと暮らすために誰もが協力しあえるまちを目指します。

9
10 **【まちの具体像】**

11 ●医療・介護・生活支援のネットワークを、多くの事業者や有資格者が支えています。

12 ●見守り合い、支え合い、助け合いながらはたらつと過ごす人が増えています。

13 ◇高齢者や障がいのある人が自立した生活をおくれるようになっています。

14 ●自分と他人の権利について正しい知識を持ち、お互いを尊重する意識が広まっています。

15 ◇子どもが安心して遊べる場所と、見守る目が増えています。

16 ◇きめ細かく利用しやすい保育サービスのメニューが増えています。

17
18 **【実現に向けた取り組みの方向】**

19 **地域福祉に関すること**

20 31 地域の保健・医療・福祉の推進

21 32 高齢者福祉の充実

22 33 障がい者の自立支援

23 34 人権擁護の推進

24 **次世代育成に関すること**

25 35 子育て支援の充実

26 36 児童育成と健康の維持

基本目標 5 描いた未来へ手を取り着実に歩むまち

地域での《はやしま学》の学び合いや、自治会・NPO団体や企業との協働によるSDGsを踏まえた取り組みの中で、まちづくりの人材が世代を超えて現れるまちを目指します。

また、必要な一次情報にすぐ手が届き、若者や新しい住民、そして外部からの声が聞こえる、参画の間口が大きなまちを目指します。

行政経営にあたっては、社会情勢により刻々と変化するまちの将来像を共有し、財政や実施体制などの資源を逼迫させない緩急と強弱のある判断基準や、合意を形成する適正なプロセスを備えた透明性の高いまちを目指します。

【まちの具体像】

◇町の政策検討へ若い世代や転入したばかりの住民が積極的に参画しています。

●地域課題の解決に、はやしま学を修めた住民も~~が~~取り組んでいます。

●NPO団体や企業など、町外に基盤をもつさまざまな主体が町内の活動に参加しています。

◇防災やまちづくりの情報、町の経営戦略や財政状況がわかりやすく共有されています。

◇デジタル・ディバイド⁸が解消され、誰でも必要な情報を手元で見られるようになっています。

●高度な政策分析や効率的な行政運営に外部の専門家が参画しています。

●町の財政基盤が強化され、事業者と連携した早島ならではの施策や事業が展開しています。

【実現に向けた取り組みの方向】

地域自治に関すること

51 持続可能な住民自治の体制づくり

52 公聴広報の推進

53 地域社会のデジタル化

行政経営に関すること

54 ICT環境の整備と高度化

55 効率的な行政運営の推進

56 健全な財政運営の推進

⁸ デジタル・ディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と、利用できない者との間に生じる格差のこと。

14 適正な土地利用の展開

【施策の体系】

 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 15 陸の豊かさも守ろう	14 適正な土地利用の展開	141 新たな定住空間の形成
				142 住環境に配慮した業務地の形成
				143 日常生活に必要な施設へのアクセス向上

【現状と課題】

市街化区域内の地価が高騰することで、早島駅周辺をはじめとした市街化調整区域において50戸連たん制度⁶を用いた小規模な宅地開発が増加しており、定住に必要な拠点施設や都市基盤の整備との連携が課題となっています。

また、早島インターチェンジ周辺では地区計画⁷等を活用した民間開発により産業の集積が進み、業務地不足は解消に向かっているものの、周辺の住環境との調和にこれまで以上の配慮が必要となっています。

一方、人口密度の高い団地などでは移動販売車による食品などの販売がみられるものの、自宅から歩いていける距離に日常の買い物ができる店舗は多くありません。高齢者の増加に備え、車がなくても生活に困らない環境の整備が必要です。

【施策目標】

- ・ ~~市内の~~市街化区域の低未利用地で計画的な土地利用の転換が進んでいます。
- ・ 新たな拠点となる地区で総合的な基盤整備が進んでいます。
- ・ 住工の混在が解消され、良質な住まいづくりが進んでいます。
- ・ 早島インターチェンジ周辺などの企業地や商業地に立地する企業が増えています。
- ・ 住宅都市としての機能が充実し、暮らしの利便性が向上しています。

【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
□人口(人)【12,588(R1)】	増加
□世帯数(世帯)【5,082(R1)】	増加
□市街化区域における新設家屋数(戸)【69(R2)】	増加
□コミュニティバスの年間利用者数(人)【59,370(R1)】	増加

⁶ 50戸連たん制度：住宅等の建築が本来認められない市街化調整区域において、敷地間の最短距離が55mを超えない距離で建築物が50以上連なっている土地に特例として宅地開発の許可を受けることができる制度。市街化調整区域に数戸単位で住宅が増え、計画的な都市基盤の整備が難しいなどの弊害があります。

⁷ 地区計画：住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する制度。生活道路、小公園の整備、建物の用途・高さ制限などのルールについて、土地・建物の所有者が話し合って定めます。

1 **【施策の方針】**

2 駅に隣接又は近接した地区で、計画的な宅地形成と都市機能の誘導を図ります。

3 その他の~~低未利用地~~ポテンシャルのある地域においては、住環境に配慮しつつ立地特性をい
4 かけた土地利用への転換を図ります。

5 また、高齢化して暮らしぶりが変わっても住み続けられるよう、日常生活に必要な機能が集
6 約した地区への公共交通によるアクセスを確保します。
7

8 **【個別施策における取り組み】**

9 14.1 新たな定住空間の形成（建設農林課・整備計画室）

10 駅の拠点性を高め、駅に隣接又は近接した地区の市街地編入を行い、良好な住宅地の誘導
11 を図ります。

12 14.2 住環境に配慮した業務地の形成（建設農林課）

13 早島インターチェンジ周辺の広域交通の利便性を活かし~~や国道2号などの低未利用地につい~~
14 ~~ては、その立地特性をいかし~~、民間の活力を牽引する良好な業務地への計画的な転換を図る
15 と共に、集落の拠点に近接するエリアでは、緩衝帯となる緑地の創出や保全を推進し、住工
16 分離による住環境への配慮に努めます。

17 14.3 日常生活に必要な施設へのアクセス向上（まちづくり企画課）

18 既成市街地や駅、役場周辺などの都市機能が集約したエリアを、公共交通機関の連携とバ
19 リアフリー化の促進により移動しやすい空間とします。また、町内の拠点間と日常生活に必
20 要となるスーパーや病院へのアクセスを改善し、移動ニーズに即したより使いやすいコミュ
21 ニティバスとしての運行継続を図ります。
22

23 **【関係する課題別計画】**

- 24 早島町都市計画マスタープラン
25 早島町都市構造再編計画
26 金田・下野地区土地利用計画
27

28 **【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	まちづくり企画課、整備計画室

16 営農環境の維持

【施策の体系】

16 営農環境の維持 	161 農業の担い手の確保・育成
	162 特色ある地域農業の振興
	163 農業生産基盤の整備

【現状と課題】

本町は田畑あわせて約 70ha を 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地域¹⁰として指定しています。南部の平野部は水稻の栽培が中心で、散在する畑では野菜類の栽培が ~~も~~行われています。~~また、~~北部の丘陵地では果樹を主体とする農業が行われています。~~が、農地の流動化は顕著な進展がなく、営農規模の小さい小規模農地が中心となっています。~~

~~家族経営による小規模農家では、副業的農家など経営規模の小さい農家が多く、~~ 農業者の高齢化や担い手不足が課題となっています。~~また、農業用水路等の基盤整備が進んでおらず、担い手への利用集積が進んでいません。農業用水路の基盤整備が進んでいないことや担い手への農地の利用集積が進展していないため、農業経営の効率化が図られていません。~~

既存の農家の経営基盤を強化すると共に、 良好な緑地環境を重要な景観要素としての伝統的な農用地を維持・保全する必要があります。

【施策目標】

- ・農業に従事する意欲ある人が 確保維持できています。
- ・農家の経営規模が拡大し、先進的な農業を営んでいます。
- ・野菜などの生産と地場消費が伸び、販路が拡大しています。
- ・水辺生物の生態系を支える緑地環境が 保全されと、美しい田園風景が広がっています。

【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 認定農業者数(人)【9(R1)】	基準値を維持
<input type="checkbox"/> 荒廃農地面積(ha)【7.3(R1)】	減少
<input type="checkbox"/> 水路整備の実施延長(km)【今後調査】	増加

1 **【施策の方針】**

2 ~~点在する~~担い手への農地の集積化を進めると共に、岡山・倉敷の県内二大都市に近い立地を
3 いかした販路の拡大に取り組みます。

4 また、会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に
5 従事できるよう支援を行うことにより、担い手育成をはかり、体験農業、地産地消の推進によ
6 り、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。
7

8 **【個別施策における取り組み】**

9 161 農業の担い手の確保・育成（建設農林課）

10 水路整備等による基盤整備や農地中間管理機構¹²の積極的な活用による水路整備等
11 による基盤整備や農地の集積・集約化を進め、~~による~~安定した農業経営の確保を支援します。
12 ~~すると共に、認定新規農業者や認定農業者など意欲のある担い手の確保・育成に努めます。~~

13 162 特色ある地域農業の振興（建設農林課）

14 岡山県の二大都市である岡山・倉敷に近い立地条件を活かし、野菜など直売所など、都市
15 ~~との関係を活用した~~農産物の販路の拡大を図ります。~~また、~~営農の魅力を高めるため、付加
16 価値の高い農業を画策します。~~について検討を進めます。~~

17 163 農業生産基盤の整備（建設農林課）

18 農業生産基盤である水田について、水路整備を計画的に進め、生産性と防災性能の向上を
19 図ります。
20

21 **【関係する課題別計画】**

- 22 人・農地プラン
- 23 早島農業振興地域整備計画
- 24 早島町農業経営基盤強化促進基本構想
- 25 早島町都市計画マスタープラン
- 26

27 **【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	

¹² 農地中間管理機構：高齢化や後継者不足などで耕作のできない農地を借り受けて担い手の農家に貸し付けるなど、農業者の経営の安定化を支援する公的団体のことです。

21 良好な定住環境の形成

【施策の体系】

21 良好な定住環境の形成 	211 良質な居住環境の保全
	212 計画的な土地利用の推進
	213 関係人口の創出と移住定住の促進
	214 空き家の利活用と管理
	215 重層的な住宅セーフティネットの形成

【現状と課題】

現在の本町の市街化区域は開発の余地が少ないため、早島駅周辺をはじめとした市街化調整区域に目が向けられており、50戸連たん制度による住宅開発等が増加しています。今後は市街化調整区域での開発行為が行われることでインフラ整備が必要となり、財政面での圧迫等が懸念されます。限られた町域を上手く活用するためには、計画的な土地利用が必要となります。

現在は人口が増加傾向にありますが、今後予測される人口減少や高齢化により、空き家が増加し、将来的に地域の活力の低下やコミュニティの維持が困難になると予想されることから、空き家対策を進めていく必要があります。

また、従来は低所得世帯を中心とする住宅困窮者を対象としてきた町営住宅ですが、災害発生時や新型コロナウイルスの感染症拡大による一時使用など、幅広い居住のセーフティネットとして役割が拡大しつつあります。

【施策目標】

- ・良好な居住環境が整い、町民の定住や町外からの移住が進んでいます。
- ・まちなか居住が進んでいます。
- ・早島町に関心を抱き、情報を集めたり発信したりする関係人口¹⁴が増えています。

【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 市街化区域内の人口(人)【10,405(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> ふるさと納税寄付件数(件)【332(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 社会増減数(人)【39(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 町ホームページの定住・移住関係ページの閲覧数【3,230(R2)】	増加
<input type="checkbox"/> 空き家バンクへの物件登録数(件)【0(R2)】	増加
<input type="checkbox"/> 特定空家の件数 ¹⁵ (件)【10(R2)】	減少
<input checked="" type="checkbox"/> 早島町内のセーフティネット住宅登録数(件)【0(R2)】	増加

¹⁴ 関係人口：定住人口でもなく、観光などで訪れる交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。訪れたことはなくても地域に関心を抱いていた、関心はなくても仕事などで実際に訪れている人々を含みます。

¹⁵ 特定空家：適切な管理がされていない空家で、地域の防災・衛生・景観などへの影響から放置することが不適切であると認められる空家のこと。市町村が定める空家等対策計画で指定することができます。

【施策の方針】

高齢者の自立支援と健康寿命の増進に向け、行政と関係団体や地域住民が連携しながら地域全体が支援する体制を整えます。

また、地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの体制づくりを進めます。

【個別施策における取り組み】

321 高齢者が活躍できる環境づくり（健康福祉課・[生涯学習課](#)）

シルバー人材センターの組織強化と、自立に向けた支援を行います。また、有償ボランティア団体を育成し、活動の場を提供します。

[老人クラブ連合会と連携し、まなびの舎などの講師や指導員への参加を促すことで、社会教育のさらなる充実に取り組みます。](#)

高齢者の社会参加の促進や経済的な負担の軽減が図れるよう、移動支援に努めます。

322 健康づくり・介護予防の推進（健康福祉課）

地域や各種団体と連携を取りながら、[フレイル予防](#)や生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努めます。

また、要介護状態にならないよう、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。

323 高齢者の地域生活支援の推進（健康福祉課）

地域包括支援センターの活動とあわせ、地域における自主的な取り組みへの支援や、介護にあたる家族が安心して相談できる体制の強化により、要介護者となっても住み慣れた地域で生活を続けることができる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

324 在宅医療・介護連携の推進（健康福祉課）

在宅医療・介護ニーズが高い高齢者や認知症高齢者に対応するため、地域の医療・介護関係者等が連携して、要介護者を支える体制を強化していきます。

325 認知症高齢者への支援（健康福祉課）

幅広い年代での認知症サポーターの養成や認知症に関する啓発などにより、認知症を正しく理解し、まちぐるみで温かく見守ることができる社会の実現に取り組みます。

326 権利擁護の推進（健康福祉課）

高齢者虐待の実態把握に努めると共に、住民への講演会や町広報誌、パンフレット等を活用して防止のための啓発と支援に取り組みます。また、各種関係機関と連携を取りながら、相談・支援を行います。

【関係する課題別計画】

早島町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

【所管部署】

主務課	関係課
健康福祉課	生涯学習課

1 **【施策の方針】**

2 各種保育サービスを柔軟に展開すると共に、ニーズに即した支援の体制づくりを家庭・地
3 域・行政の連携のもとで進めます。

4 また、保育園、幼稚園の事務手続きの窓口を一本化し、施策の一元化を図ります。
5

6 **【個別施策における取り組み】**

7 351 子育てを支える体制の拡充（健康福祉課）

8 今後の人口動態を見極めながら、増加が見込まれる保育需要に対応するため、第2期すくす
9 く早島 子ども・子育て応援プランの一部見直しに取り組むとともに、保育士の処遇改善や離
10 職防止対策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します。

11 平成 29(2017)年 4 月からはじまった病児保育施設の広域利用や、学童保育の利用児童数の
12 増加に対応するため、児童や職員の受け入れ体制を整備するとともに、保育環境の充実の
13 ため職員への研修の実施により専門性を高めるなど、放課後や土日の子ども達の居場所づく
14 りに努め、就労する保護者支援に取り組めます。

15 352 子育てのための経済的支援（健康福祉課）

16 児童手当制度や小児医療費の助成等について周知徹底を図ります。

17 また、障がい児を対象とした特別児童扶養手当・障害児福祉手当や心身障がい者医療の助
18 成等の周知徹底、ひとり親家庭については窓口において該当者に児童扶養手当やひとり親家
19 庭医療費の制度の説明や申請案内を実施します。

20 353 ワーク・ライフ・バランスの推進（まちづくり企画課・健康福祉課）

21 育児・介護休業制度の周知・啓発を行い、性別にかかわらず制度の利用を促進します。
22 また、働く保護者が仕事と家庭生活を両立できるよう、子育てコンシェルジュや母子保健
23 コーディネーターにより妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行うと共に、地域の
24 子育て支援事業等の情報提供や利用促進を図ります。
25

26 **【関係する課題別計画】**

27 第2期すくすく早島 子ども・子育て応援プラン（第2期早島町子ども・子育て支援事業計画）

28 第3次健康はつらつ早島 21

29 第3次早島町男女共同参画基本計画（はやしまウィズプラン）
30

31 **【所管部署】**

主務課	関係課
健康福祉課	まちづくり企画課

45 社会教育の環境整備

【施策の体系】

	45 社会教育の環境整備	451 生涯学習のまちづくりの推進
		452 社会教育施設等の有効活用
		453 学校教育ビジョンとの連携

【現状と課題】

地域福祉や防災・防犯など社会的課題解決のために地域コミュニティへの期待が高まる中、本町では、「生涯学習のまちづくり」を進めるために、中央公民館や図書館で《はやしま学》「まなびの舎」をはじめとしたさまざまな学習プログラムを提供し、学習機会の充実を図ってきました。その中で、受講者が自主的に学習に関わり、学習成果を地域に還元する仕組みづくりを進めています。また、中央公民館では数多くのクラブ・グループが自主的な活動を行っていますが、施設が飽和状態のため、新たなクラブ・グループの活動の場を確保することが困難な状況です。

中央公民館や図書館などの機能や学習講座の内容を充実させると共に、町民の自主的学習活動を支援することで、地域課題・社会的課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援していく必要があります。

また、都市計画道路駅前バイパス線の事業化にともなう影響が懸念される中央公民館、歴史民俗資料館、南グラウンド等の社会教育施設においては、それらの機能を今後どのように担保するのかなど 早急な検討着手を進める必要です ~~があります~~。

【施策目標】

- ・生涯学習で得た知識や経験をもとに、地域の課題解決へ自主的に取り組む住民が増えていきます。
- ・社会教育や学習の場で《はやしま学》に取り組む人が増えています。
- ・中央公民館など、町内の社会教育施設が使いやすくなっています。
- ・多くの青少年団体に優秀な指導者がいます。

【数値指標】

指標の名称(単位)【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 中央公民館・コミュニティハウスの利用者数(人)【65,453(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 中央公民館・コミュニティハウスで新たに活動を始めたクラブ・グループ(件)【9(R2)】	増加
<input type="checkbox"/> 図書館書籍貸出冊数(冊)【85,729(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 公民館・図書館講座参加者(人)【1,282(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 《はやしま学》「まなびの舎」講師認定者数(人)【15(R1)】	増加

【施策の方針】

受益者負担の原則に基づき、収納体制の強化、使用料、手数料など公共料金の見直しを図り、国庫・県支出金の活用といった財源確保に積極的に取り組みます。

また、各施策・事業の実施にあたっては、総合計画と中・長期財政計画を連動させることで選択と集中を進め、持続可能な健全な財政運営に努めます。

【個別施策における取り組み】

561 財政運営の健全化（総務課）

不要・不急な事業の見直しや経費の削減に努めると共に、資産や債権債務の実質的な把握を行うため、公会計制度に基づく財務書類を用いて資産の利活用や負債の圧縮などに取り組み、資産・債務改革を進めます。

また、公共施設などの老朽化に対する計画的な維持修繕や配置の適正化を図るなど、規律ある財政運営を推進します。

562 財源の確保（総務課）

住民税や固定資産税など租税収入の強化や効率的なレセプト点検等による医療費の適正化に努めると共に、国庫・県支出金の積極的な活用を推進します。

公共料金などについては、受益者負担の原則に基づき、他自治体と均衡を取りながら減価償却費などを反映した定期的な見直しを行うと共に、広報・啓発活動や各種通知を通じて、保険料や税納付に対する理解の促進を図ります。

また、ふるさと納税などの新たな財源の確保に努めます。

563 総合計画の進行管理と財政計画の連動（まちづくり企画課・総務課）

各施策・事業の実施にあたっては、総合計画と中・長期財政計画を連動させ、選択と集中の観点により限られた財源の有効な活用と適正な配分に努めます。

【関係する課題別計画】

- 早島町一般会計財政見直し
- 第5次早島町総合計画総合計画 実施計画
- 早島町公共施設等総合管理計画

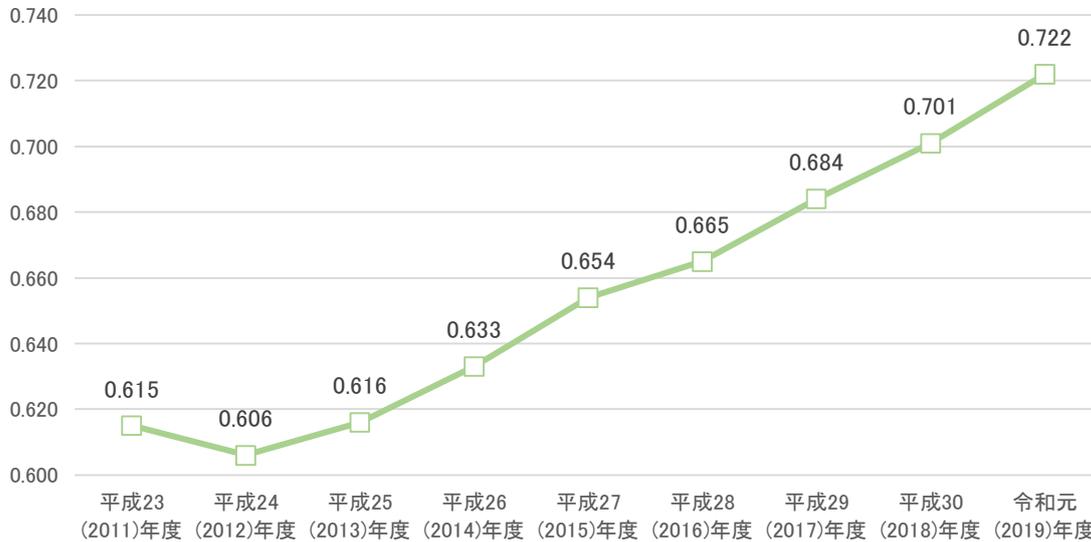
【所管部署】

主務課	関係課
総務課	まちづくり企画課

(14) 財政力指数

本町の財政力指数は平成 24(2012)年度から上昇傾向にあり、令和元(2019)年度には県内の町村で最も高い 0.722 となっています。

図表 17 財政力指数の推移

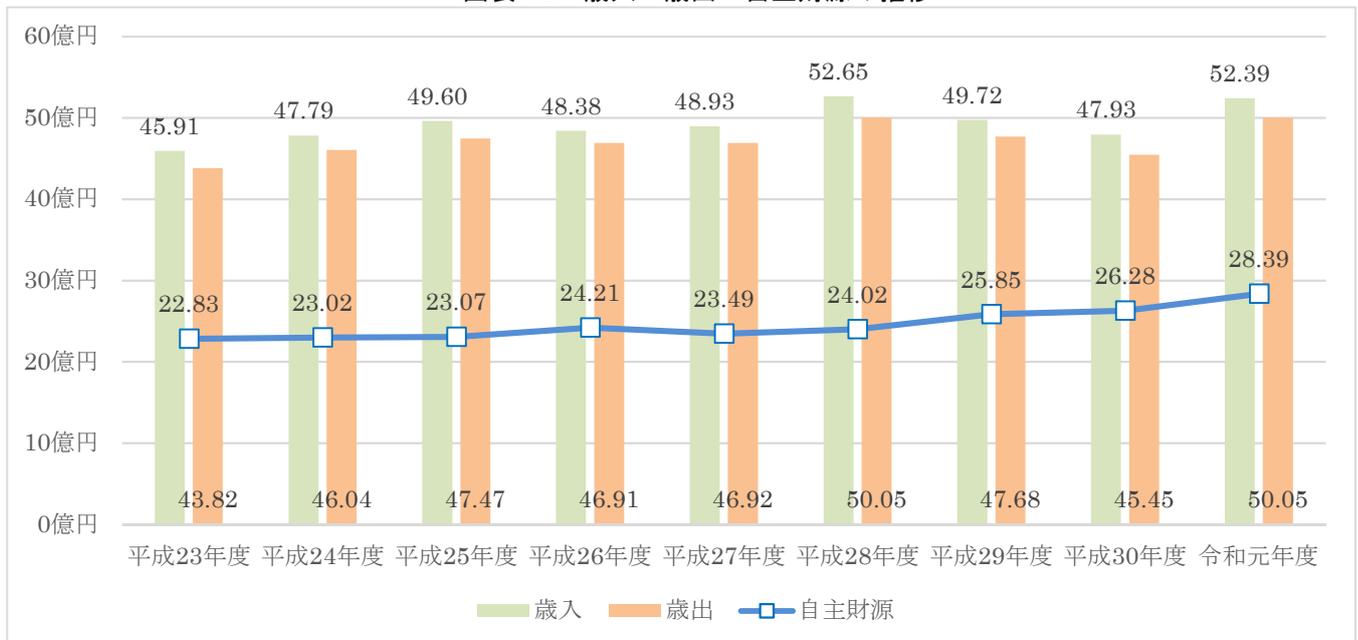


資料：総務課

(15) 歳入・歳出・自主財源

歳入・歳出の推移をみると、年度によってばらつきがあるものの、平成 23(2011)年度以降は増加傾向にあります。また、自主財源については、増加傾向にあります。

図表 18 歳入・歳出・自主財源の推移



資料：総務課

- 平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国は人口の現状と将来展望を示す「長期ビジョン」と政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受け、すべての都道府県及び市町村は地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に努めることとされました。
- 地方人口ビジョンについては、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとなっています。対象期間は、長期の見通し（2060年や2110年など）を立てることとされており、定期的な見直しが求められています。
- 本町の「早島町人口ビジョン」は平成28年3月に策定されました。策定から5年が経過しており、この間に社人研による2015年国勢調査の結果に基づく新たな長期人口推計の公表もあったことから、早島町においても人口ビジョンの見直しを行うものです。なお、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、令和元（2020）年に改訂されています。

人口ビジョンと総合戦略について②

- 地方版総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）を策定するよう努めなければならないとされています。総合計画が自治体の総合的な振興・発展等を目的としたものであるのに対し、総合戦略は人口減少克服・地方創生等を目的としています。
- 本町の総合戦略である「早島町定住促進マスタープラン」は平成28年3月に策定されており、第5次総合計画の策定と併せて改訂することにより、総合計画と一体的に取り組んでいくこととしています。

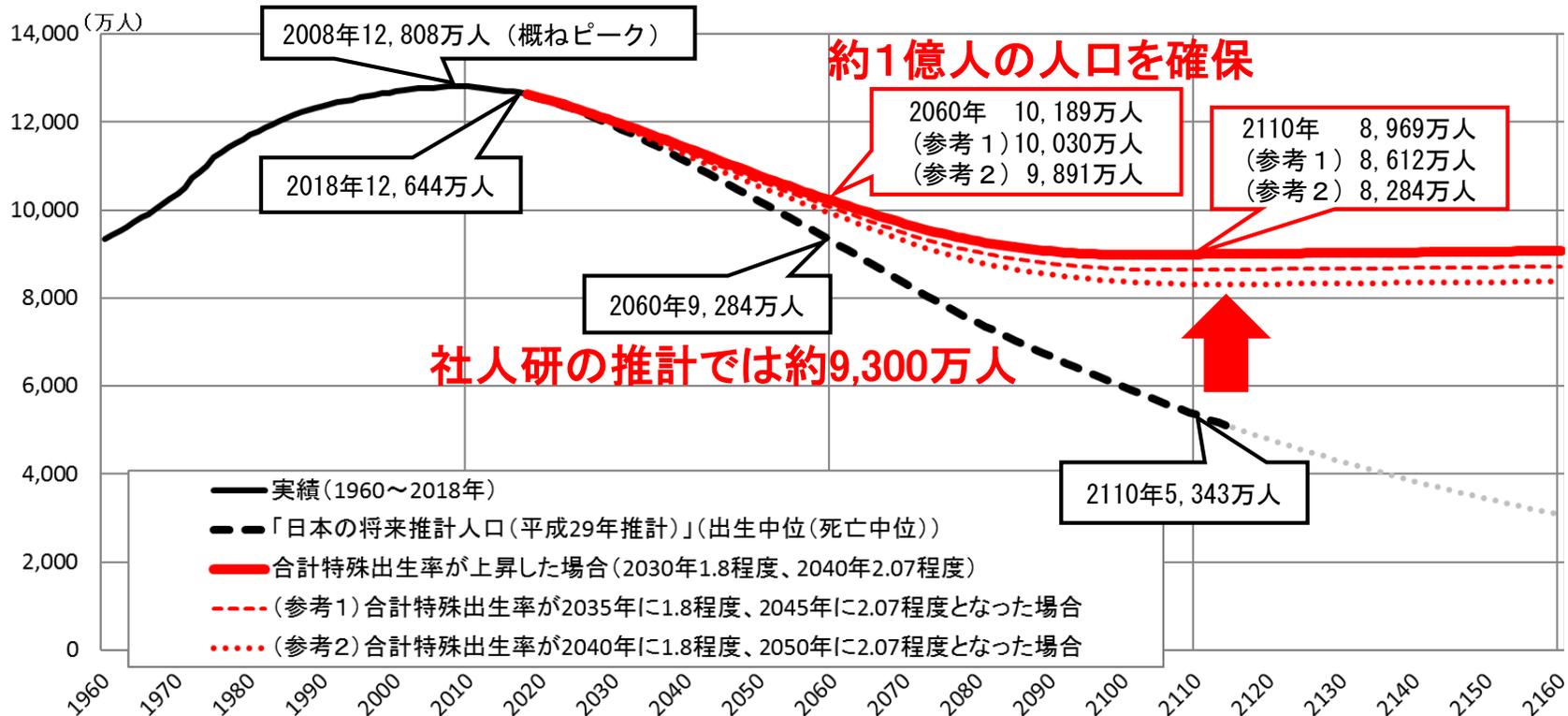
まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

（概要）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

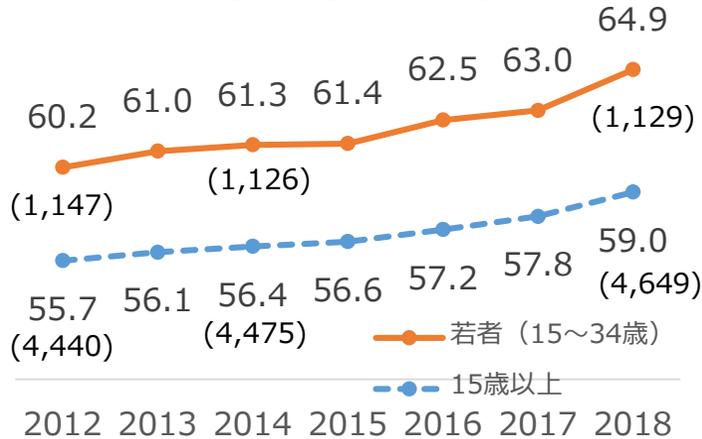
(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

第2期「総合戦略」 <第1期の成果と課題>

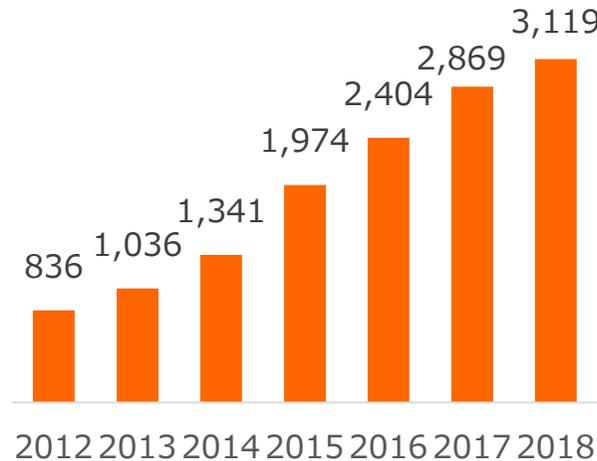
- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人（2007年）より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

地方の若者の就業率 (%)

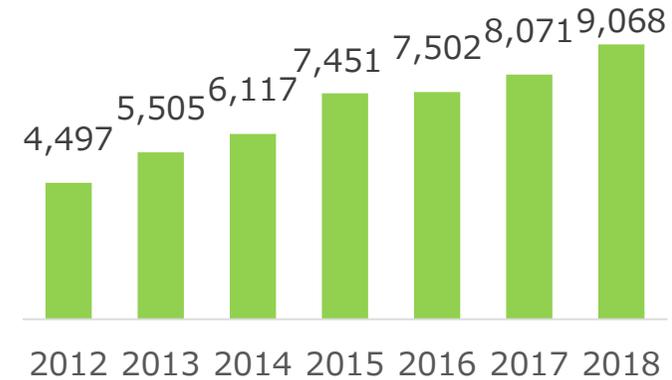
※括弧内は就業者数 (万人)



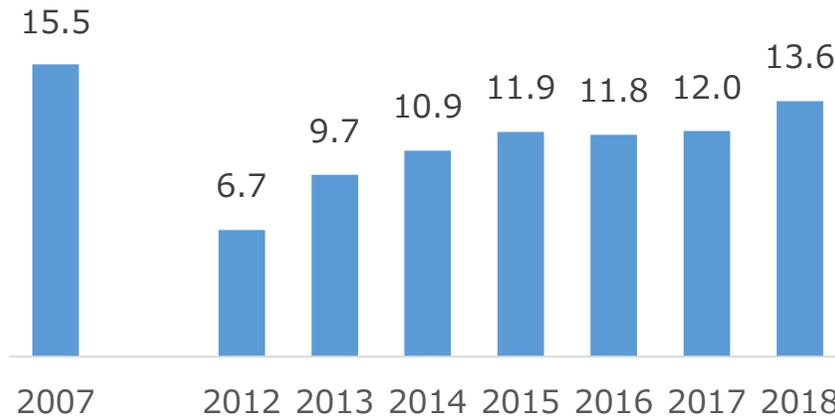
訪日外国人旅行者数 (万人)



農林水産物・食品輸出額 (億円)



東京圏への転入超過数 (万人)



＜課題＞

人口減少

東京圏への
一極集中



- 地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小。更に、人口減少を加速させ負の連鎖に。
- 「まち」の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難に。



- 首都直下地震などの巨大災害による被害が大きなものに。

＜地方創生の目指すべき将来＞

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進



②地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

②新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体
◆ 女性の就業率、82% 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域における Society 5.0 の推進
◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件
○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%

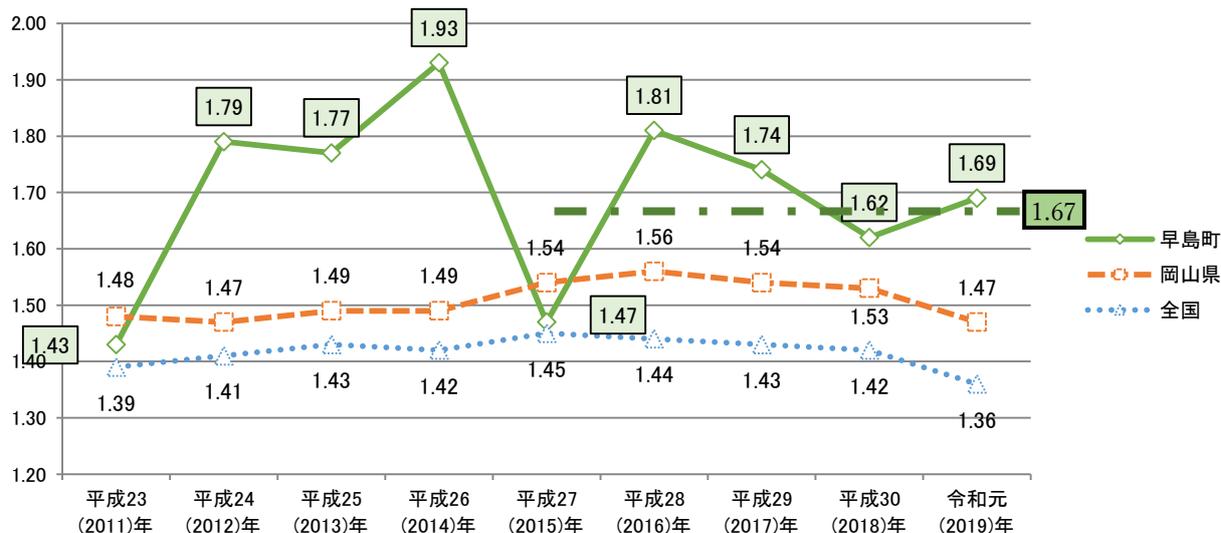
人口ビジョン・総合戦略の修正について

人口ビジョン p7 図表6等修正

イ 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は平成27(2015)～令和元(2019)年調査の平均で1.67となっており、岡山県に対して+0.14、全国に対して+0.25とおおむね良好です。

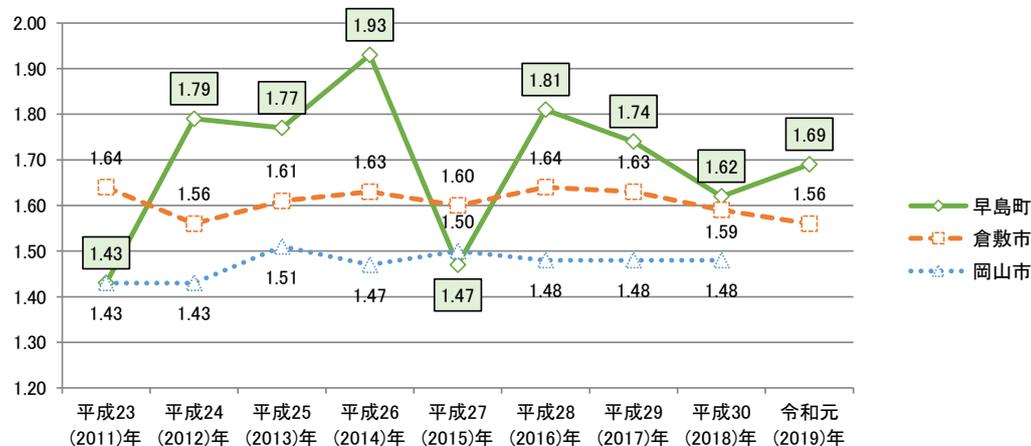
図表1 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計、岡山県衛生統計年報（令和元(2019)年は試算値）

また、隣接市である岡山市・倉敷市との比較ではおおむね高い出生率で推移していますが、平成23(2011)年や平成27(2015)年には逆転現象が発生しています。

図表2 合計特殊出生率の推移（隣接市比較）



資料：岡山県衛生統計年報（令和元(2019)年は保健所ごとの試算値、岡山市は未公表）

図表3 年齢階層別の転入・転出状況（男性）

年齢区分	1980年→ 1985年 (人)	1985年→ 1990年 (人)	1990年→ 1995年 (人)	1995年→ 2000年 (人)	2000年→ 2005年 (人)	2005年→ 2010年 (人)	2010年→ 2015年 (人)
0～4歳→5～9歳	69	27	11	5	-6	30	-22
5～9歳→10～14歳	57	22	-7	17	8	10	-14
10～14歳→15～19歳	-35	-71	-53	-18	-4	34	-36
15～19歳→20～24歳	-80	-123	-110	-90	-71	-81	-90
20～24歳→25～29歳	53	46	73	83	47	32	55
25～29歳→30～34歳	42	27	-5	36	-4	9	25
30～34歳→35～39歳	66	22	38	32	24	38	11
35～39歳→40～44歳	35	14	0	2	16	15	5
40～44歳→45～49歳	6	7	15	9	-1	-3	-7
45～49歳→50～54歳	2	13	1	10	4	5	3
50～54歳→55～59歳	-3	8	-1	17	-7	2	-1
55～59歳→60～64歳	26	10	10	17	6	19	2
60～64歳→65～69歳	0	4	-1	10	1	-5	-2
65～69歳→70～74歳	4	9	-9	-12	14	2	0
70～74歳→75～79歳	-3	-7	1	10	16	-1	8
75～79歳→80～84歳	-4	-5	-6	13	-2	-20	-18
80～84歳→85～89歳	-1	1	-4	-1	-4	-9	5
85～89歳→90歳～	-1	-3	-3	2	-5	4	2
合計	233	1	-50	142	32	81	-74

資料：まち・ひと・しごと創生本部資料（赤字は転出が、青字は転入が同期間で最多となる世代）

図表4 年齢階層別の転入・転出状況（女性）

年齢区分	1980年→ 1985年 (人)	1985年→ 1990年 (人)	1990年→ 1995年 (人)	1995年→ 2000年 (人)	2000年→ 2005年 (人)	2005年→ 2010年 (人)	2010年→ 2015年 (人)
0～4歳→5～9歳	71	16	35	19	31	14	-6
5～9歳→10～14歳	44	-3	13	0	-6	10	-8
10～14歳→15～19歳	142	56	-1	31	-17	-10	-28
15～19歳→20～24歳	-101	-72	-53	-23	-73	-20	-6
20～24歳→25～29歳	-58	-115	-116	-5	-35	50	33
25～29歳→30～34歳	45	-5	23	10	-9	13	-11
30～34歳→35～39歳	56	34	25	-2	-4	8	34
35～39歳→40～44歳	27	13	-3	12	-5	23	-36
40～44歳→45～49歳	25	-1	15	2	9	1	-5
45～49歳→50～54歳	14	0	-5	14	-3	6	0
50～54歳→55～59歳	19	16	-1	5	-4	-13	-4
55～59歳→60～64歳	-3	-17	4	4	13	4	12
60～64歳→65～69歳	-6	1	15	-8	-7	-2	7
65～69歳→70～74歳	1	-2	-9	-6	-1	7	4
70～74歳→75～79歳	-6	1	-2	9	3	-2	-10
75～79歳→80～84歳	-5	-5	-10	-3	-12	-20	-3
80～84歳→85～89歳	4	-3	-8	-1	-12	-13	6
85～89歳→90歳～	-2	4	6	-6	-6	9	5
合計	267	-82	-72	52	-138	65	-16

資料：まち・ひと・しごと創生本部資料（赤字は転出が、青字は転入が同期間で最多となる世代）

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係性

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された行動計画において示された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、平成28年12月の会合において「SDGs実施指針」を策定し、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込むとともに、地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取り組み推進が位置付けられるなど、積極的な取り組みが期待されています。今後、人口減少社会がもたらす様々な課題の克服は、行政だけの力で解決できるものではなく、民間企業をはじめ、多様な主体が一丸となって取り組んでいくことが必要です。

早島町総合戦略の推進を図ることはSDGsの目標達成にも資するものと考え、SDGsに関連する取り組みについては、取り組む事業・取り組みごとに関連するSDGsの17のゴールを示すアイコンを表示し、官民連携による地方創生の一層の推進を図ることとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図表 5 総合戦略による施策展開のイメージ

基本目標	主要な取り組みの方向	重点的に事業への展開を図る施策
1：住んでみたい、住み続けたいまち 	11 適正な土地利用の展開	新たな定住空間の形成 空き家の利活用と管理 関係人口の創出と移住定住の促進 等
	12 良好な定住環境の形成	良質な居住環境の保全
	13 災害の備えの充実	浸水対策の推進
	14 総合的な交通体系の形成	公共交通機関の利便性の向上 等
2：家族の輪が広がるまち 	21 子育て支援の充実	子育てを支える体制の拡充 地域の子育て支援の推進と体制整備 子育てのための経済的支援 等
	22 児童育成と健康の維持	母子の健康づくりの推進
	23 学校教育の体制強化	一貫教育の推進 教育環境の充実
	24 まちづくりの担い手の育成	生活を支える地域活動の充実 青少年の健全育成
3：働き続けられるまち 	31 雇用環境の向上	ワーク・ライフ・バランスの推進 若者等の雇用の確保 創業の推進 等
	32 飲食・小売業の活性化	小売商業の振興 歩いて暮らせる魅力ある商店街の形成 企業誘致の推進と町内雇用の確保 等
	33 文化・芸術の振興	文化・芸術活動の振興
	34 地域資源の保全・活用	地域資源を学ぶ環境の充実
4：安心して暮らせるまち 	41 地域の保健・医療・福祉の推進	高齢者が活躍できる環境づくり 高齢者の地域生活支援の推進 等
	42 高齢者福祉の充実	地域福祉の連携強化 データヘルスの推進
	43 良好な定住環境の形成	日常生活に必要な施設へのアクセス向上 生活環境の保全 等
	44 社会教育の環境整備	学校教育ビジョンとの連携 生涯学習のまちづくりの推進 地域資源を学ぶ環境の充実 等
(参考)総合計画基本計画に位置づけられたその他の施策・事業	上記に含まれない施策・事業についても、総合計画の進行管理のもと、効率性の原則に基づいて積極的に連携を検討し、より幅広い成果を発揮できるよう取り組みます。	

基本目標 1 : 住んでみたい、住み続けたいまち



(1) 目標の全体像

<p>目指す状態</p>	<p>○町外からの転入やUターン、世帯分離などの場面で、それぞれの生活スタイルにあわせて新たな住まいを確保できるまちを目指します。</p> <p>○暮らしにうるおいを与える豊かな水と緑が、地球環境を保全し災害時に身を守ることの重要性についても日々気づきを与えてくれるまちを目指します。</p> <p>○駅に近い便利な暮らしを満喫することも、閑静な住宅地から週末ごとに車で出かけることもできる、住環境の豊かなまちを目指します。</p> <p>○はじめて訪れる人にもわかりやすく、高齢者が安全に歩けるまちを目指します。</p>
<p>達成にかかる指標と目標値</p>	<p>○25～40歳の社会移動数が計画期間の各年において前年以上を維持（令和2年度は19人）</p>
<p>主要なターゲット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町外に居住する新婚・子育て世帯 ・町外に居住し持ち家を取得しようとしている人
<p>主要な取り組みの方向</p>	<p>11 適正な土地利用の展開 駅に隣接又は近接した地区における計画的な宅地形成と都市機能の誘導</p> <p>12 良好な定住環境の形成 快適な居住環境の形成に向けた計画的なまちづくりと良好な住宅ストックの形成</p> <p>13 災害の備えの充実 「減災」の考え方を取り入れた防災体制、平時における災害への意識と備え、有事における情報の正確・迅速な周知の仕組みづくり</p> <p>14 総合的な交通体系の形成 生活空間へ流入する通過車両の抑制、交通安全施設の適切な維持管理、各機関が連携した交通危険箇所の把握 公共交通のターミナル機能とネットワーク性の向上</p>
<p>関連するキーワード</p>	<p>関係人口、住環境、宅地、空き家活用、公園、交通利便性、交通安全、防災</p>

⑤ 地域の子育て支援の推進と体制整備 (総合計画 前期基本計画施策 362)

利用者支援事業をはじめとする相談窓口を充実させます。ふれあいサポートセンターのお願い会員・おまかせ会員を募集し、登録者数を増やすことで支援体制の充実を図ります。

また、児童虐待の実態把握・防止に向け、子ども支援の専門性を高め、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら母子を支えるための子ども家庭総合支援拠点 の設置について検討します。

⑥ 生活を支える地域活動の充実 (総合計画 前期基本計画施策 461)

民生児童委員、愛育・栄養委員など行政と連携したボランティア活動の推進を図ります。

公益的な事業に取り組む団体の活動基盤強化に向けての支援や、専門性の高い公益的な活動に取り組むNPOやボランティア団体などの活動強化に向けて支援すると共に、住民へ活動情報を提供するなど、住民と連携しやすい環境整備に努めます。

進捗にかかる指標 (KPI)と目標値	乳幼児健診(乳児健診)の受診率(%)	(R2) 75.0	(R8) 85.0
具体的な事業 (★…R3年度主要事業)	★母子保健事業 ★愛育・栄養委員会活動支援事業 ★感染症対策事業 ★新型コロナウイルスワクチン接種事業 等		

⑦ 一貫教育の推進 (総合計画 前期基本計画施策 411)

調整中 (第5回審議会資料の記載文となっています)

義務教育 9 年間を見通し、身に付けさせたい力を明確にした系統的なカリキュラムの構築に向けて、学校教育ビジョン推進委員会と各部会の取り組みを充実します。また、小学校高学年での教科担任制や、小中合同の教科会の開催等により専門性を生かした授業改善を進めます。幼稚園・保育園との連携を強化し、新しい学校制度の研究を進めると共に、保護者や地域の方などの関係者と協議の場を設け、保幼小中で一貫教育を推進します。また、幼稚園では給食提供や預かり保育を実施し、魅力ある園づくりに努めます。

⑧ ESD とキャリア教育の充実 (総合計画 前期基本計画施策 412)

SDGs 17 の目標を踏まえたESDの視点とキャリア教育の基礎的・汎用的能力、新学習指導要領の評価の3観点を関連づけ、課題発見・課題解決学習の充実を図ります。

⑨ 教育環境の充実 (総合計画 前期基本計画施策 413)

GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台端末等のICT機器を教員が日常的に活用できるよう教職員研修の充実に取り組み、豊かな授業を展開します。

また、児童生徒の安全を確保するために必要な工事を学校施設において計画的に進めると共に、将来的な児童生徒数の見通しに立った教室の確保を検討します。